

一 般 質 問

平成26年12月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	14番 成川 保美	(1) シティプロモーション戦略の推進を (2) 定住促進プロジェクトの設置を
2	7番 原 憲三	ふるさと納税・寄付条例の制定を
3	9番 武井 一夫	町長の公約について
4	1番 金子 正直	(1) 水道施設の改修、利活用は (2) 自治基本条例は計画的にその実行を
5	15番 小沢 長男	(1) 学校給食と幼・保育園の保育料無料化を早急に実現を (2) 再度小中学生の就学援助枠拡大を求める (3) 消費税10%への増税をどのように考える
6	5番 戸村 裕司	(1) 町の継続的な諸課題への取り組みは (2) 児童生徒の読書推進、再整備を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 (1) シティプロモーション戦略の推進を	14番 成川 保美
<p>2040年までに、全国896の自治体が消滅してしまう可能性がある、民間の有識者らで構成されたシンクタンク「日本創成会議」が今年の5月に公表された。</p> <p>2010年と比較して2040年には20代から30代の女性が半分に減る自治体が896に及び、地方においては若年女性が半減することで更に、出生率が下がり自治体運営が立ちゆかなくなり自治体の消滅が始まるとの報道があった。</p> <p>中井町でも人口減少は進み、23年度の人口動態概要では県平均より出生率と結婚率が低く、更に残念なことに離婚率は足柄上郡平均より高い。このような現状を直視して我が中井町も「自治体が消滅する」という危機感を持って取り組む必要がある。</p> <p>若者の流出を防ぎ、子どもや女性たちの笑顔があふれ弱者にやさしい中井町。持続可能な豊かな中井町にするには地域資源や優位性を発掘し価値を高めるとともに、ヒト・モノ・カネ・情報を町内外に発信し、地域経済の活性化を図る一連の活動をする「シティプロモーション戦略の推進」が必要不可欠と判断するものですが、これからのまちづくりについて町長の所見をお尋ねします。</p>	
【町長答】	
<p>人口減少・少子高齢化が進むなか、地方から大都市への人口流出が続けば、20代から30代の女性が半減するという日本創成会議の推計報告については、私としても危機感を持っております。</p> <p>本町では、平成6年をピークに減少傾向にあり、平成26年11月1日現在、9760人となっております。出生数の減少等による自然的要因もさることながら、中井町で生まれ育った若者が進学や就業、結婚などを機に町外に流出し、回帰しないという事例も多く見受けられます。</p> <p>人口減少・少子高齢社会の到来という全国的な課題に加え、交通、買い物、医療など、本町特有の課題の双方に対応していくためには、中井町の地域イメージをブランド化するための、シティプロモーションは必要であると考えます。</p> <p>町では、11月より公式ツイッター、フェイスブックや町広報紙がスマートフォンでも見られる「i広報紙」の提供とイベント情報がまとまってみられるサイトへの情報掲載も始め、情報発信の環境整備は整いつつあります。「定住人口の拡大」「交流人口の拡大」を大きなテーマとして、住んでみたいという町の魅力を見つけ出し、それを定住に結び付けるため、私自らトップセールスも積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>	

【問】 1 (2) 定住促進プロジェクトの設置を	14番 成川 保美
<p>第5次中井町総合計画後期基本計画において、町の将来像として「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の実現に向けて、住みよさが実感できる施策を総合的に展開する定住のまちづくりを掲げてきた。</p> <p>中井町総合計画審議会の、「今後とも町民が安心して暮らすことができるように、安全・安心のための施策はもとより、公共交通の利便性確保、商業機能や医療体制の充実、雇用の創出など総合的な定住対策を計画的かつ積極的に推進されたい。」との答申もある。</p> <p>日本経済新聞が公表した、人口増加率では（10年～14年）1.5%の減となっている。</p> <p>これらの現状を中井町の危機感と捉え、人口減少に歯止めをかけるための定住促進プロジェクトを立ち上げ、すべての施策を定住促進ビジョンに結び付け、縦割り行政をやめて、行政職員・町民・企業が丸となって取り組むべき重要課題だと私は判断しているが、町長の見解をお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町民と企業と行政の総力を結集した定住促進協議会の設置を。 2. 住宅環境の向上と空き家の活用を。 3. 暮らしやすさの充実に交通手段の確保を。 4. 定住促進奨励事業の確立を。 	
【町長答】	
<p>1問目でお答えしたように、人口減少に歯止めをかけることは、地域の活力と将来にわたる持続的な発展を望むうえで、極めて重要な課題であると認識しております。人口減少の回避、抑制に向けては、町民、議会、行政が丸となって、まさに“オールなかい”で取り組むことが、必要不可欠であると思っております。</p> <p>市街化調整区域における土地利用規制の弾力的な運用をはじめ、国家戦略特区のアドバンテージを活かした定住促進に向けた規制緩和を国や県に働きかけながら、解決の糸口を自ら見出していきたいと考えております。</p> <p>1点目の「町民と企業と行政の総力を結集した定住促進協議会の設置」については、本町が定住地として選択されない理由、認知されない理由、町のマイナスイメージは何なのか、長所を伸ばして短所を減らすことが定住促進に向けた一歩と考えます。</p> <p>こうした行政だけではなかなか掴みきれない、町内外の町のイメージを収集、共有できる場の設置は必要と考えますので、趣旨を踏まえた組織の検討をまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の「住宅環境の向上」については、自然に恵まれ、道路整備や防災対策にも配慮された、里山の風景を色濃く残す自然環境を持った中井町をセールスポイントとして、自然環境の保全に向けた事業の推進とPRを促進してまいります。</p> <p>また、「空き家の活用」については、自治会に協力を仰ぎながら、まずは町内の現況把握からはじめ、その結果を踏まえ、必要な対策を検討していきたいと思っております。</p> <p>3点目の「暮らしやすさの充実に交通手段の確保」については、実証運行中のオンデマンドバスの運用改善や</p>	

福祉有償サービスの充実を図り、利便性の向上と路線バスの補完機能としての役割を高めてまいります。なお、バス事業者に対しては、機会あるごとに使いやすいダイヤ、ルートの新増設など、近隣市町とも連携して働きかけを行ってまいります。

4点目の「定住促進奨励事業の確立を」につきましては、前尾上町政においても若い世代の転入、定住を促進させるため、小児医療費助成の拡大や保育サービスの充実、就労支援対策など、子育て世代への支援強化、定住促進に向け数々の事業を実施してきましたが、その成果が定住促進に結び付いているとは言い難い状況であります。

居住環境の整備をはじめ、定住に必要な生活情報の提供、医療・教育等の子育て支援に加え、中井町に住み、暮らすことのプライオリティ（優位性）を打ち出して、多面的な定住奨励対策を検討していきたいと考えております。

【問】 2 ふるさと納税・寄付条例の制定を

7番 原 憲三

昨今、各自治体の税収は減少傾向にあり、行財政運営に支障をきたし、また、その事が市民・町民の生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのような事から、財源確保の一助として、「ふるさと納税・寄付」を制定し、寄付金を集めている自治体が増大しています。

「ふるさと納税・寄付」については、平成16年に長野県泰阜村で始まったと聞いていますが、5年後の平成21年には150余りの自治体が制定し、現在、神奈川県内においても多数の自治体が入り込んでいます。

また、全国的にも、テレビ・新聞報道で、色々なアイデアにより、多額の寄付金を集めている自治体があると見聞きします。

平成21年3月、25年9月と政策提案を行っておりますが、前町長は「先進事例などを収集し、研究を行ってまいります。」との回答でしたが、これからはなくてはならない制度かと思えます。

自治体によっては何千万円、或いは、億単位の寄付を得ていると伺っております。

この様なことを聞きますと早く条例の制定など、実施すべきかと考えます。町長の公約にもあるかと思えますが考えを伺います。

【町長答】

平成20年の税制改正により、いわゆる「ふるさと納税」制度が創設されてから6年が経過しております。また、平成23年からは控除対象下限額がさらに引き下げられるなど、税制面での優遇措置による制度の拡充が図られており、さらに新聞報道等によると国の推進する地方活性化対策として、住民税控除上限額の引上げや、手続きの簡素化も議論されており、制度のさらなる活性化が期待されております。

このような制度拡充の流れを受け、全国の自治体の例を見ましても、地域のPRや財源確保を目的として、ふるさと納税制度を活かした様々な取組がされており、私としましては、ふるさと納税制度については、財源確保や町の特産品を全国に発信するチャンスと捉えております。

今後の具体的な取組については、町内の農業者や商工業者と連携し、一定額以上の寄附金に対し、町の特産品などを贈呈することにより、特産品を通じた町のPRやブランド化などに繋げたいと考えております。

このような取組により、町内のみならず、町外にお住まいの方にとっても「中井町に寄付をしたい・してよかった」と感じていただくことが重要であります。また、地域経済の活性化や町の情報発信としても必要であると認識しておりますので、寄付をしていただいた方と町の双方にとって有益な制度の構築に努めてまいります。

【問】 3 町長の公約について

9番 武井 一夫

この度の町長選挙において、杉山町長が選挙公約として町民に訴えてこられました幾つかの政策につきましてご質問いたします。

- 1、町民会議の設置について。
- 2、財政の仕分け作業について。
- 3、渉外担当部署の設置について。
- 4、子育て支援策について。
- 5、経済及び観光産業の創生について。

【町長答】

まず、1点目の町民会議の設置については、次期総合計画策定に向け町民ワークショップを開催し、さまざまな立場の町民の参画を得て、まちづくりに向けた話し合いを次年度行う予定がありますので、これらの状況を踏まえて、「夢」ある「中井みらい計画」のまちづくりについて話し合っていく、私直轄の会議を設置してまいりたいと思います。

2点目の行政の無駄を省くための仕分け作業については、町が実施している事務事業について、「本当に行う必要があるのか」「国や県が実施すべきものではないか」「事業の実施方法は妥当か」「民営化できないのか」などの、根本的なあり方を第三者の視点により評価するものです。町民との協働による町政運営と、町の行財政改革

のさらなる推進を図るため実施していくもので、第三者の視点による公平・客観的な評価により、事務事業の目的や本質を明確化し、町民への説明責任や職員の意識改革の推進を図り、限りある財源の有益かつ効率的活用を努めてまいりたいと考えております。

3点目の渉外担当部署の設置については、国県の所管に基づく縦割り行政の是正や、業務の内容によって複数課にまたがる事務など、事務事業の所管による弊害が少なからずあると思われれます。また、国県との調整や民間企業等との折衝には、幅広い知見と交渉スキルが求められ、事業ごとに担当課や担当者が変わるよりも、包括的に対応した方が、迅速かつ町に有利な結果をもたらすと考えます。企業誘致や定住対策等を含め、町の抱える行政課題にスピーディに対応できるよう、課の再編成の中で設置していきたいと考えております。

4点目の子育て支援策については、少子化、共働き世代の増加を背景に、まちづくりには子育て世代をサポートする視点が欠かせないものとなっています。子育て支援の施設や施策の充実はもとより、子ども自身も含めた多様な町民参画による「強いコミュニティ」づくりに関心・注目が集まっております。地域の絆が深まることで、子育ての孤立を防ぎ、子どもの社会性を育み、町の防犯・防災にも効果を発揮することが期待できると考えます。安心して産み、育てられる環境を整備し、子育てしやすい町として選ばれる町を目指していくためには、今、行っている子育て支援施策のすべてが一目で分かり、他の町と比較した優位性、特徴などをはっきり伝えていき、そして財政状況を勘案したなかで、保育園・幼稚園の保育料の助成及び学校給食費の無償化に向け、段階的に実施をし、公約を実行していきたいと考えております。

5点目の経済及び観光産業の創生については、自然に恵まれた里山や町内の観光資源を活用した“新たな観光”を創生するため、近隣市町との連携強化やPRに努めます。また、中井町の豊かな地域資源を活用した新たなブランド品開発に向け、町内事業者や農業者と連携し、全国に誇れる中井ブランドの創生を目指してまいります。

【問】 4（1）水道施設の改修、利活用は

1番 金子 正直

中井町水道ビジョンによれば、水道事業にかかわる施策として「安全な飲料水の供給」を図ることとし、おいしい水の安定供給と水道施設の維持管理の向上に努め、あわせて、地下水のかん養地である里山の保全に努めることとしています。

町の水道事業は、良好な水質で豊富な地下水を主な水源として昭和46年に事業を開始した中で、水道施設の更新や維持管理、環境への配慮等、水道事業を取り巻く状況は一段と厳しくはなっていくものと考えられています。そこで、次の点について伺います。

1、富士見台配水池は、町民の多くのハイキングコースの休息所としても利用され、景観にも優れ親しまれているが、水道ビジョンによれば耐震診断が実施されており、その結果と改修計画や今後の利活用をどう考えているか。

2、砂口配水池は、施設の外周意匠から町のシンボリックな物となっており、塔からの相模湾の眺望などもすばらしく見学者からの評判も良いが、同配水池は以前、その周囲を公園的な整備もされると聞いたが、砂口地区の要望もあり、町で整備していく考えはあるか。

【町長答】

中井町の水道事業は「いつも安心・安全・安価でおいしい水道水をいつでも供給する水道事業」を目指し、事業運営を行っているところであります。

さて、議員ご指摘の富士見台配水池については、町水道事業の基幹配水池であり平成21年度に耐震診断を実施し、その結果は配水池上部の載荷重の低減を図ることの指摘を受けております。

この対応については、東屋の撤去を含め配水池上部の被覆土砂の軽減により、耐震対策工事を実施してまいります。

配水池上部の公園としての利活用については、中井町南部地区メガソーラ事業の見学施設と合わせた利用方法の検討を進めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

次に砂口配水池につきましては、グリーンテクな開発事業進出企業の水需要を見込み、平成4年に砂口地区に3700tの配水池を築造したものです。

当時配水池と合わせて周辺一帯を公園化する計画で砂口自治会等と協議し、一部工事も進めましたが、社会情勢や町の財政状況により公園整備は休止状況となっております。

現状につきましては水道施設として配水池敷地内の維持管理を行い、利活用としましては各種団体等からの申込により配水池展望台の開放を実施している状況です。

今後は、公園化の必要性を含め、検討をしてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

【問】 4（2）自治基本条例は計画的にその実行を

1番 金子 正直

町では、中井町自治基本条例を平成26年4月1日に施行されており、8か月が過ぎようとしています。

この条例は、中井町におけるまちづくりの基本理念を定めた最高規範であり、他の条例、規則等の制定改廃及び計画の策定、運用等に当たっては、この条例との整合を図らなければならない、町の条例、規則等及び計画については、この条例の基本理念に沿ったものであることを点検していく必要があると規定、説明がされています。

また、町民、議会、町行政が果たすべきそれぞれの責務についても規定されていますが、その3者の中で、説明責任・応答責任、政策法務、総合計画、財政運営、行政評価など、町民に分かりやすい町政運営を目指すことを目的とする行政の役割として、この条例の実効性を高め、町で計画的に実行することが大変重要であると、わたくしは考えます。

そこで、次の点について伺います。

1、現在、自治基本条例のより実効性を担保するため、行動計画を策定するなど、町での対応はどのようになっているか。

2、町の条例、規則等、また、施策等の進行管理と自治基本条例との整合性の点検、職員の研修や学習機会を設けるなど、具体的に町ではどのように取り組まれているか。

【町長答】

町では、中井町自治基本条例の施行前においても、「住民活動保険」や「まちづくり活動支援補助金」などの制度によって、町民が取り組むまちづくり活動に対する支援を行ってまいりましたが、条例施行後の今年度からはさらに、「まちづくりパートナー制度」の導入や「まちづくり活動団体等へのAEDの無償貸し出し」など、事業の拡充を図り、町民との「協働のまちづくり」の推進に努めているところです。

この条例の運用に当たっては、町民にとって分かりやすい行政運営を担保するため、説明責任に答えることとされておりませんが、財政状況の公表（第11条関係）、情報公開（第12条関係）、個人情報保護（第13条関係）、パブリックコメントや地区懇談会などの町民参加（第16条関係）、審議会等への町民参加（第17条関係）などについては、条例施行前から、町民参加の機会を担保するとともに、広報なかいや町ホームページなどにおいて、適時、その実施状況や結果を公表していることから、現時点では行動計画を策定する必要性は低いと判断しております。

また、この条例は、議員ご指摘のとおり、「中井町におけるまちづくりの基本理念を定めた最高規範」ではありませんが、他の条例・規則は、住民の権利義務など具体的な事項を定める実行条例として機能するものであり、理念条例である自治基本条例とは性格が異なるものであることから、厳密な意味での整合性を図ることはないと考えております。

なお、逐条解説においては、条例の制定時点において、直ちに整合しているかどうかは問われるわけではないものの、既に制定されている条例、規則等及び計画については、今後、この条例の基本理念に沿ったものであることを点検していく必要がある、とされていることから、条例や計画の改正などの時期に合わせて、点検してまいります。

職員への研修や学習機会につきましては、現在、策定作業を進めております第6次総合計画などの各種庁内会議において、条例の趣旨を含めて職員への意識付けを行ってまいります。

【問】 5（1）学校給食と幼・保育園の保育料無料化を早急に実現を

15番 小沢 長男

町長は、4年の任期中に、保育園・幼稚園保育料と学校給食費の無償化を選挙公約されました。私も議会で給食費と保育料の無料化を求めてきましたが実現に至っていませんでした。幸いに

して、町長の公約により実現可能になったことであります。町長は任期中に実現といっていますが、早急の実現が求められているのではないのでしょうか。

消費税が5%に増税された1997年から賃金が70万円減り、3人に1人が非正規雇用の状況で、貧困層といわれる年収200万円以下の民間給与所得者は1090万人に、貯蓄なし世帯が31%に増えるという状況が生まれ、貧困化が進んでいます。子どもの6人に1人が貧困状態という過去最悪の水準といわれます。子どもの貧困対策法を具体化せずに、アベノミクスは、さらに、円安、物価上昇、消費税増税し、子育てを困難にする国の施策に対し町独自の子育て支援が必要です。

国基準に対し、自治体が独自の補助をし、保育料を下げてきましたが保護者には大きな負担になっています。学校給食は食教育の一環としての無料化もありますが、子どもを安心して育てられる環境づくり、思い切った子育て支援が求められます。早急の実現を求め施策を伺います。

【町長答】

この度、私は、「みなさんと共に中井の未来を拓く」ことを公約に掲げ、町民の信託を得て、町長に当選させていただきました。

その中でも特に、議員ご指摘のとおり、子育て支援策の拡大として保育料や小中学校給食費の無償化は、最重要施策の一つであり、子育て世帯への負担軽減を図ることが必要と考えております。

これまで、本町では子育て支援施策として、中学校修了までの医療費の無料化、保育所における多子世帯への保育料の軽減措置、国基準の階層・年齢区分の細分化による負担軽減、保育料の低額化による負担軽減、小中学校及び幼稚園への就学援助・就園奨励の支援などを推進し、幅広く子育て世帯の経済的負担の軽減を図り保護者にご理解をいただいております。

しかしながら、これまで推進してきた子育て支援施策に加え、新たに学校給食及び保育料の無料化を実現するためには、確実な財源確保に努めることが重要な課題であると考えています。

平成27年度の予算編成にあたりましては、財政状況の厳しい中ではありますが、既成事業費の見直し等を行うことにより歳出の削減に努め、学校給食費及び幼稚園・保育園の保育料の負担軽減を段階的に図ってまいりたいと考えております。

私自身、初志貫徹のもとに職員と一体になってこの施策実現に向けて、取り組んでまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】 5（2）再度小中学生の就学援助枠拡大を求める

15番 小沢 長男

小中学生の就学援助枠拡大を9月議会で求めましたが、尾上信一町長の答弁は、就学援助を受けていたもので引き続き困窮している市町村が認めた世帯については要保護者と認め、準要保護者についても同様に扱うとして、今後の経済動向や家庭の経済状況によっては基準の見直しの検討をしていくとしています。

安倍首相が平成27年10月からの消費税10%への増税を見送ったのは、アベノミクスと消費税8%への消費税増税により、日本経済も家計も深刻な状況に陥り、国民の反対も70%以上に高まった結果です。実質賃金も減り、来年4月から生活保護基準の引き下げで低所得者の生活はさらに厳しくなります。

7月の厚生労働省の発表では、「子どもの貧困率」が過去最悪の16.3%となり、「ひとり親家庭」の貧困率は54.6%となります。夜まで働くお母さんの帰りをコンビニでパンを買って待ち続ける小学生や、親にお金の心配をかけまいと、希望の部活や修学旅行をあきらめる中学生。一日のうち、まともな食事は給食だけという貧困家庭の実体が報道されてます。

義務教育は無償として、経済的に困難な家庭の子どもも、経済的な心配なく学べるようにする就学援助制度とするに、就学援助枠拡大を求めますが、対応は。

【町長答】

就学援助制度は、経済的理由で小中学校に就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な運営を図ることを目的とした事業であります。

平成17年度に準要保護に対する国庫補助が廃止され一般財源化となりましたが、本町では、引き続き、要保護者のみならず準要保護者に対しても、適切に就学援助を行ってまいりました。

また、平成22年度には、就学援助費の交付要綱を改正し、眼鏡の購入に対する援助費を支給するなど就学援助制度の拡充を図ってきたことについては、前回9月議会においてもご説明申し上げたところであります。

議員ご指摘のとおり、生活保護基準額の見直しは、平成25年8月から平成27年度までに3年程度をかけて段階的に実施されることとなっています。従って、来年4月からの生活保護基準額の引き下げにより、低所得者層の生活がより一層厳しくなることが懸念されるところです。

今年度の認定にあたっては、全ての申請者が準要保護者として認定されたところであります。

本町においては、生活保護基準の見直しによる影響を受けることのないよう適切に就学援助の認定を執り行ってまいりました。

今後、さらに、本町の財政状況が厳しくなることが想定されますが、経済的な理由により就学困難な児童、生徒の生じることは断じてあってはならないと考えております。

これまで認定されていた準要保護者が生活保護基準の引き下げにより、認定されないことがないよう、就学援助制度を見直し、適切に制度運用を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】 5（3）消費税10%への増税をどのように考えられるか

15番 小沢 長男

前町長は消費税増税分がすべて社会保障の充実・安定に使われるとし、高齢化に伴う社会保障の増加や国・地方の厳しい財政状況を考えると、社会保障の安定財源の確保が必要と述べていましたが、杉山町長はどのように考えていられますかお伺いいたします。

【町長答】

消費税率10%への引上げについては、ご承知のとおり、内閣府が発表した2014年7～9月期の国内総生産（GDP）速報が前期比0.4%減、年率換算で1.6%の減と2期連続のマイナス成長となったことを踏まえ、税率の引上げ時期を予定していた平成27年10月から1年半先送りし、平成29年4月に延期が決定され、衆議院の解散に踏み切りました。

消費税率の10%の引上げの最終的な判断については、時期や是非も含め、あらためて経済情勢や国民生活への影響を踏まえた、国の判断に委ねることとしますが、私としましても、社会保障費の増大に伴う対応は、今後の大きな課題であると認識しております。自治体の長としては、こういった課題に対し、適切に財源を確保し、着実な対応を図っていくことが重要であると考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】 6（1）町の継続的な諸課題への取り組みは

5番 戸村 裕司

町長は、町民会議創設など、公約の着実な実現とともに、前町政の継承も重視している。町の継続的な諸課題について、その方針を質問します。

1、生涯学習施設等検討委員会から同建設準備委員会へと展開、建設場所の決定と進んでいる生涯学習施設への取り組みは。

- 2、実現が近づく比奈窪バイパスだが、開通に伴う交通規制について、地域住民から安全性への懸念や不便の声がある。それへの対応は。
- 3、平成28年度からの第6次総合計画への着手は。また総合計画策定における町民会議の役割は。
- 4、財政難の中、着実な公約実現への町民理解を得るため、中長期的な財政計画を公表する考えは。
- 5、町の施策では抜け落ちている、中学卒業後から結婚するまでの若者への支援についての考え方は。

【町長答】

先ず、1点目の「生涯学習施設への取り組み」についてのご質問ですが、町では、総合計画や生涯学習基本計画において、町民の余暇時間の有効活用、趣味・特技を活かした健康で文化的な生活を送るための拠点となる施設の整備を検討し、整備を図っていくことが明記されております。

そうした中、平成18年度に庁内での検討をスタートし、平成21年度には外部の有識者からなる生涯学習施設等整備検討委員会を立ち上げ、委員会からは施設の規模や整備場所、整備時期など、検討結果の報告がありました。町では、報告の内容や現行の建築基準法等からは既存の農村環境改善センターの改修には多くの課題があることを踏まえ、現在の位置に建て替えることで方針決定をしたところで、平成23年度には生涯学習施設建設準備委員会を立ち上げております。

現在、来年秋の供用開始を目指し比奈窪バイパスの整備が進められており、開通後は人や車の流れが大きく変わります。

私は、公共施設が集まるこの役場周辺においては「町の中心拠点」として、活気と賑わいのある町民にとっても利便性の高い基盤整備を、関係者のご理解をいただきながら推進していくことが、町にとって重要であると認識しております。

そうした中で、生涯学習施設の整備にあたっては役場周辺の土地利用も視野に入れながら、生涯学習施設等整備検討委員会や建設準備委員会での意見も踏まえ、庁舎機能や保健福祉センターとの機能の連携、そして防災機能も考慮した施設としてのあり方など、財政状況等を見極めた総合的な判断の基に取り組んでまいります。

次に、2点目の「比奈窪バイパス開通に伴う交通規制について」のご質問にお答えします。

県道平塚松田線の比奈窪バイパス工事は、お陰様で課題となっていた用地買収が解決し、平成27年秋の開通に向けた工事が進められております。

町としても、バイパスが開通することで交通の流れが大きく変わることから、町に移管される県道区間やバイパスに接道する周辺町道の、歩行者を含めた利用者の安全確保等に、事業者である神奈川県や県警本部、そして地域の皆様と協議を行い取り組んできたところで、9月25日の地元自治会への説明会の席で提案されたご意見も踏まえ、開通後の規制形態とさせていただきます。

主な規制内容は、バイパスへ接続する町道への大型車の規制、松本・岩倉地区の通学児童の安全確保のため、7時から8時までの時間帯は、全ての車両において富士見橋からは進入禁止とし大型車においては終日進入規制としました。また、時間帯規制に伴う一方通行の規制位置は、提案された岩倉幹線からとしました。こうした規制に併せて、路面標示等による注意喚起などの整備も県と調整しております。

なお、地元の自治会へは新たな規制形態について周知させていただきましたが、バイパス開通後も車両の流れなどを注視し、安全確保に努めてまいりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと存じます。

3点目の「平成28年度からの第6次総合計画への着手は。また総合計画策定における町民会議の役割は。」のご質問にお答えします。

平成28年度からの第6次総合計画の策定に当たっては、少子高齢化の進展に伴う急速な人口減少社会の到来、環境意識の高まり、情報のグローバル化、地方分権の進展などの社会情勢変化を踏まえ、今後ますます多様化・高度化することが見込まれる、地域のニーズに柔軟に対応するとともに、「中井町らしさ」を実感できる地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、中井町自治基本条例に基づく町民との「協働」の視点に立った計画づくりを進めてまいります。

現在までの着手状況としましては、庁内組織である“策定委員会”を中心に現行の第5次総合計画後期基本計画の進捗状況や町の課題を検証するとともに、第6次総合計画のあり方や方向性について検討を行っているところです。27年度には、町民や転入転出者などを対象にアンケート調査を実施するとともに、町民の声を取り入れる手段として“町民ワークショップ”を開催し、町民意見の反映を行ってまいります。

「町民会議」につきましては、町民ワークショップの状況を踏まえて、第6次総合計画策定後も、引き続き、意見や要望をまちづくりに反映・実行する役割を担っていただくことを予定しております。

このように、第6次総合計画は、町民と議会、行政の総力を結集して計画づくりを進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

4点目の「中長期的な財政計画を公表する考えは」のご質問にお答えいたします。

今後の町の財政状況は、歳入では税制改正等による収収規模の減少が見込まれる一方、歳出では少子高齢化の急速な進行に伴う、介護医療などの社会保障費の増加や、公共施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれており、財政運営は、今後一層、厳しくなることが確実視されております。

このような状況の中、公約に掲げた施策を確実に実行していくためには、それを裏付ける財源の確保は必須であると認識しております。

そのためには、現在の町の施策をそのままに、新しい施策を展開することは、先程申し上げたとおり、非常に困難な財政状況でございますので、私が公約といたしました「企業誘致」や「事業の仕分け作業」、「ふるさと納税」制度の活用により、自主財源の確保、効率的な行財政運営を図った上で、財源とのバランスを考慮し、公約事業の着実な実現に向け努めてまいります。

ご提案いただきました中長期的な財政計画の公表については、公約の実現への町民理解を得るためには、有意義なものとして理解しておりますが、計画の策定には「事業の仕分け作業」などによる、既存事業の整理をする必要

もあり、そのためには町民への影響も含め、丁寧な検証を行うことも必要と考えております。

最後に、「町の施策では抜け落ちている、中学卒業後から結婚するまでの若者への支援についての考え方は。」のご質問にお答えします。

少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来によって、将来世代の負担となる財政赤字の累積、社会保障の給付と負担の世代間格差、若者に対してとりわけ厳しい就業環境など、昨今の若者を取り巻く環境は厳しさを増しつつあります。

そこで、「夢」ある中井の「みらい」を確実に拓いていくためには、子育て世代のみならず、そのさらに下の若者世代への支援に取り組むことが重要であると考えております。

こうした中学校卒業から平均初婚年齢に達する30歳前後の若者世代のライフステージにおいて、大きなウェイトを占めるのが「進学」や「雇用」であると認識しておりますが、まずは、地域経済の活性化に最優先で取り組むことで、若者世代の雇用や就業環境の改善に努めてまいります。

また、初期の生活支援などを含めた「空き家・荒廃地バンク」を設置し、若い農業就労者の定住支援も進めてまいります。

いずれにしても、単なる支援ではなく、定住に結び付く施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】 6(2) 児童生徒の読書推進、再整備を

5番 戸村 裕司

町は読書活動推進事業を主要事業と位置づけ、毎年、読書の日のつどいを実施するほか、町内の2図書室、3学校図書室およびこども園に司書を読書活動推進員として巡回型で設置、学校ではボランティアの協力により整備などが行われている。しかしながら、児童生徒の読書離れは懸念すべき状態で、昨年度の調査によると家庭読書時間は、学年平均で6~18分にとどまり、中学生では学年が上がる毎に家庭で読書をしない生徒の割合が増加、本に親しむ子とそうでない子の差が開いていると思われる。

学校図書館を軸とした児童生徒の読書推進の再整備が必要であり、とりわけ、児童生徒によりそい、読書の世界にみちびく学校司書の果たす役割は、生涯にわたり決定的である。今年6月の学校図書館法の改正によって学校司書の配置が努力義務になり、国でも平成24年度から学校図書館のための地方財政措置を充実させ学校司書も対象である。以上から質問します。

- 1、読書の日のつどいの意義と効果は。特に児童生徒の読書に結びついているか。
- 2、子ども読書推進計画策定の計画の見直しは。
- 3、学校司書の配置もしくは読書活動推進員の拡充の考えは。

【町長答】

2問目の「児童生徒の読書推進、再整備」については、私も、子ども達が本に親しみ、読書を楽しむことは、非常に良いことであると考えております。回答については、教育長より答弁させます。

それでは、私から2問目の「児童生徒の読書推進、再整備を」についてのご質問にお答えします。

読書活動の推進については、町でも、読書の持つ計りしれない価値を認識し、児童生徒に限らず町民すべてが読書に親しむことができるよう様々な事業に取り組んでおります。

1点目の「読書の日のつどいの意義と効果は。特に児童生徒の読書に結びついているか。」のご質問ですが、議員もご承知のように、町では、「読書の町 中井」を目指すために、11月3日を「中井町読書の日」と定め、読書活動の推進・啓発に努めております。

教育委員会では、毎年、町民から読書活動に係る標語・ポスターを募集し、コンクールを実施しており、優秀作品については、「読書の日のつどい」において表彰を行い、また、公共施設に優秀作品を掲示するなど、町民の読書意欲を高める取組を行っております。

今年も小・中学生から標語・ポスター合わせ100点を超える応募があり、子供たちの読書に対する関心の高さを感じております。

さらに、こども園や学校においても、読み聞かせや読書の時間の設定など、子どもの読書活動の推進に努めております。

しかしながら、昨年のおける家庭における読書時間の調査結果による児童生徒の読書離れについては、私も懸念しております。今後、学校の教育活動に図書ボランティアやPTAの方のご協力を得るなど、学校・家庭・地域との連携をより一層深めながら、読書活動の推進に働きかけをしてまいります。

2点目の「子ども読書推進計画策定の計画の見直しは。」のご質問ですが、平成15年12月に計画を策定して以来、蔵書の冊数を増やしたり、図書室内の配置を工夫したりするなど、子どもの自主的・主体的な読書活動が推進されるよう取り組んできました。

しかしながら、学校図書館の開放、蔵書検索システムの導入など読書活動の推進を進めていく上で、様々な課題に直面しております。

図書館法の改正や情報化社会の進展により、見直しの必要性は重々理解しております。「子ども達が自ら本に親しみ、読書を楽しむ」ことができることを第一に考え、まずは、「中井町読書活動推進協議会」の中で、読書活動の推進に向けた協議を進めていきたいと考えています。

議員ご指摘の計画の見直しについても、この協議会の中で、見直しの必要性を含め検討して行きたいと考えております。

3点目の「学校司書の配置もしくは読書活動推進員の拡充の考えは。」についてのご質問ですが、現在、専門的な図書業務を行う読書活動推進員を教育委員会から教育機関に派遣しております。

専任司書の配置が望ましいということは理解しておりますが、町の財政状況や費用対効果を考えますと、まずは、学校の司書教諭の活用を検討してまいります。

また、子ども達の読書環境の整備は大事な課題です。現在派遣している読書活動推進員が果たす役割を整理しつつ、読書活動推進員と学校、図書ボランティアの連携を更に進め、効果的な図書環境整備を検討して行きたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。